

議案第 46 号

上野市住宅新築資金等貸付条例等の廃止について

上野市住宅新築資金等貸付条例等を次のとおり廃止しようとする。

令和5年2月24日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

上野市住宅新築資金等貸付条例等を廃止する条例

次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 上野市住宅新築資金等貸付条例（昭和49年上野市条例第49号）
- (2) 伊賀町住宅新築資金等貸付条例（昭和49年伊賀町条例第39号）
- (3) 大山田村住宅新築資金等貸付条例（昭和53年大山田村条例第4号）
- (4) 青山町住宅新築資金等貸付条例を廃止する条例（平成16年青山町条例第25号）
- (5) 上野市福祉資金貸付けに関する条例を廃止する条例（平成14年上野市条例第21号）
- (6) 伊賀町福祉資金貸付けに関する条例（昭和47年伊賀町条例第22号）
- (7) 大山田村福祉資金貸付けに関する条例（昭和46年大山田村条例第3号）
- (8) 青山町福祉資金貸付けに関する条例（昭和48年青山町条例第1号）

附 則

この条例は、公布の日から施行する。